



「戸沢学園卒業証書授与式」



「戸沢学園修了式」



グランプリ 「雪見舟」 高橋 秀一 さん（新庄市）

審査会講評 最上川舟下りの雪が降る中を進む舟の写真は珍しく目を引きました。
降りしきる雪と最上川舟下りがとても戸沢村らしいと評価されました。



準グランプリ 「幻想の森の巨木たち」
荒木 伸彌 さん（庄内町）



準グランプリ 「春の草薙」 高橋 敏広 さん（真室川町）

戸沢村では、観光PR及び観光に関する写真を広く募集するため、今年で10回目となる「とざわフォトコンテスト」を開催しました。「魅力発見！戸沢村の旅」をテーマに、プリント部門とInstagram部門の2部門にて作品を募集したところ、194点もの応募があり、入賞作品9点が選出されました。今年もたくさんのご応募ありがとうございました！
とざわフォトコンテストに関するお問い合わせ
戸沢村観光物産協会 電話0233-72-2110



グランプリ

「戸沢村の素敵な入り口」
安食 拓海さん（新庄市）

審査会講評

色鮮やかな高麗館の様子と最上川が一枚の写真に収められた構図が評価されました。



佳作 「錦秋の最上峡」
ekolu_hoku さん
（神奈川県）



佳作 「じいちゃんの作ったお米
はおいしいね」
佐藤 風香 さん（新庄市）



佳作 「大河の恵みが実る頃」
小林 正利 さん（庄内町）



◀ 佳作
「秘密の滝壺」
yamagata_yuru_tabiさん
（山形市）



佳作 ▶
「雪晴れの最上川と
陸羽西線」
吉野 由美 さん（山形市）



インスタグラム部門

冬空に舞う「蔵岡紙風船まつり」

今月のでゅん

2月26日（土）、今年で17回目を迎える「蔵岡紙風船まつり」が蔵岡地区にて行われました。紙風船まつりに参加された関係者は、「コロナに負けず、雪に負けず、住民が元気に過ごせるように」「今回の開催がコロナ終息のきっかけになることを願っている」と語っており、コロナ禍の影響により2年ぶりの開催となった紙風船まつりへの想いと願いを乗せた紙風船が、蔵岡の夜空に向かって打ち上げられました。また、色鮮やかな花火も打ち上がり、紙風船とともに冬空を彩りました。



▲戸沢学園7・8年生が作成した紙風船。生徒たちの「健康第一」「学業成就」を願って作られました。



▲紙風船まつりで打ち上げられた花火。花火の閃光が雪山を照らし、会場が幻想的な空間となりました。



雪回廊が冬の角川を灯す

昨年は新型コロナウイルス流行拡大により中止となった角川雪回廊物語でしたが、今年は感染拡大防止として地域の方のみ参加のイベントとして行われました。角川の冬を彩る風物詩となっている雪回廊物語。

6回目を迎える今回は、2月20日（日）に行われ、廣蔭院（上本郷）の境内などを会場に、子どもたちが描いた絵灯籠がろうそくの灯りに照らされ幻想的な空間が広がりました。



「元気に育って帰ってきてね！」

戸沢学園3年の児童らによる鮭稚魚の放流が、3月7日（月）、濁沢川が流れる観音橋下（濁沢）にて行われました。鮭孵化漁業協同組合戸沢支部の阿部さんと荒川さんより「放流した鮭の中で、戻ってこられるのは千匹のうち三匹ほど」等と説明を受けた後、児童らは稚魚およそ三千匹を放流しました。放流に参加した3年の阿部彩希さん（沢内）は、「稚魚が私たちのもとから居なくなるのは寂しいが、海で大きく育ち元気に帰ってきてほしい」と話していました。



最上地域農林水産業若者賞 表彰

3月9日（水）、最上総合支庁にて令和3年度最上地域農林水産業若者賞表彰式が行われ、二戸部康之さん（津谷）が受賞されました。この賞は、農林水産業分野で活躍する最上地域の若者の優れた功績・成果、地域の課題解決に向けた地道な取り組みなどを顕彰することにより、地域の農林水産業の振興発展や人材育成に資することを目的とした最上総合支庁長表彰で、二戸部さんが戸沢村からは初の受賞者となります。この度のご受賞おめでとうございます。



希望を胸に 学び舎を巣立つ9年生

昨年4月に義務教育学校として新たに開校した戸沢学園にて、第一回目の卒業式が3月16日（水）に行われました。卒業生34名を代表し9年 佐藤このはさん（名高）が「これから私たちはそれぞれ違う道を歩みます。故郷で過ごした日々、楽しかったこと、苦しかったこと、すべてを力に換えて人生を力強く切り拓いていきます」と答辞を述べていました。

この度は、ご卒業おめでとうございます。



【該当する状態】

◇障害年金が支給される障害の状態に応じて、法令により、障害の程度が定められています。

障害の 程度 1 級	他人の介助を受けなければ日常生活のことがほとんどできないほどの障害の状態。身のまわりのことはかるうじてできるものの、それ以上の活動はできない方、入院や在宅介護を必要とし、活動の範囲がベットの周辺に限られるような方が 1 級に相当します。
障害の 程度 2 級	必ずしも他人の助けを借りる必要はなくても、日常生活は極めて困難で、労働によって収入を得ることができないほどの障害です。 例えば、家庭内の軽食をつくるなどの軽い活動はできても、それ以上重い活動はできない、また入院や在宅で、活動の範囲が病院内・家屋内に限られるような方が 2 級に相当します。
障害の 程度 3 級	労働が著しい制限を受ける、または、労働に著しい制限を加えることを必要とするような状態。日常生活にはほとんど支障ないが、労働については制限がある方が 3 級に相当します。

【納付要件】

○保険料納付要件について

初診日の前日において、初診日がある月の 2 カ月前までの被保険者期間で国民年金の保険料納付済期間（厚生年金保険の被保険者期間などを含む）と保険料免除期間を合わせた期間が 2 / 3 以上あること。

※保険料納付要件の特例

- 初診日が令和 8 年 4 月 1 日前にあること
- 初診日において 65 歳未満であること
- 初診日の前日において、初診日がある 2 カ月前までの直近 1 年間に保険料の未納期間がないこと

【障害年金の額】 ※イメージのため実際の支給額と異なる場合があります。

障害の状態により、障害基礎年金は 1 級・2 級。障害厚生年金は 1 級～3 級の年金を受け取ることができます。また、障害厚生年金の 1 級・2 級に該当する場合は、障害基礎年金もあわせて受け取ることができます。

厚生 年金 2 階	障害厚生年金 1 級 報酬比例の年金額 × 1.25	障害厚生年金 2 級 報酬比例の年金額	障害厚生年金 3 級 報酬比例の年金額 (*1)	障害手当金 (*2)
厚生 年金 1 階	障害基礎年金 1 級 976,125 円 (令和 3 年度)	障害基礎年金 2 級 780,900 円 (令和 3 年度)	報酬比例とは 報酬比例の年金額は厚生年金の加入期間、 平均標準報酬月額などにより計算されます。 (*1) 最低保証額は 585,700 円 (令和 3 年度) (*2) (報酬比例額の年金額 × 2) を一時金として 支給。最低保証額は 1,171,400 円 (令和 3 年度)	

◆1 級・2 級の障害基礎年金または障害厚生年金を受け取ることができる方には、生計を維持されている配偶者や子がいるときは加算額を受け取ることができます。

【相談・お手続きについては、下記にお問合せください。】

—— お問合せ先 ——

戸沢村健康福祉課 医療介護係
TEL 0233-72-2364

日本年金機構 新庄年金事務所 お客様相談室
TEL 0233-22-2050 (自動音声案内開始後 5 番)

～ 障害年金について～

年金の手続きは、年齢や請求する年金の種類によって手続きが違います。大きく分けて、“老齢年金”“障害年金”、“遺族年金”に分けられます。今回は、“障害年金”についてお知らせします。



【障害年金とは】

障害年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。

【受給要件】

障害年金には、「障害基礎年金」「障害厚生年金」があり、病気やけがで初めての診療を受けたときに、国民年金に加入していた場合は「障害基礎年金」、厚生年金に加入していた場合は「障害厚生年金」が請求できます。

障害基礎年金	障害厚生年金
①初診日（＊１）が次のいずれかの間にあること ・国民年金加入期間 ・20歳前で年金制度に加入していない期間 ・国内に住んでいる60歳以上65歳未満で年金制度に加入していない期間	①厚生年金保険の被保険者である間に障害の原因となった病気やけがの初診日（＊１）があること。
②障害の状態が、障害認定日（＊２）または20歳に達したときに、１級または２級に該当していること	②障害の状態が、障害認定日（＊２）に１級から３級のいずれかに該当していること。
③保険料の納付要件を満たしていること （20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件は不要です。）	③保険料の納付要件を満たしていること

（＊１）初診日

障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師等の診療を受けた日をいいます。

（＊２）障害認定日

障害の状態を定める日のことで、その障害の原因となった病気やけがについての初診日から１年６か月を過ぎた日、または１年６か月以内にその病気やけがが治った場合（症状が固定した場合）はその日をいいます。

◆障害認定日に障害の状態が軽くても、その後重くなったときは、「障害基礎年金」「障害厚生年金」を受け取ることができる場合があります。

【対象となる病気やけがとは】

１．外部障害

眼、聴覚、肢体（手足など）の障害など

２．精神障害

統合失調症、うつ病、認知障害、てんかん、知的障害、発達障害など

３．内部障害

呼吸器疾患、心疾患、腎疾患、肝疾患、血液・造血器疾患、糖尿病、がんなど



とざわ介護便り ～第3回 適切な介護サービスの利用～



前は、『戸沢村の介護保険料』について解説しました。今月号では、『適切な介護サービスの利用』についてご説明します。

これから大事になってくること『適切なサービス利用と介護予防』

～健康寿命を延ばして元気な高齢者が増えれば、介護保険料も安くなる～

介護保険サービスは、お世話が目的ではなく、本人の能力を維持・改善するために提供されます。目的を自覚して、必要なサービスを利用しましょう。介護や支援が必要になっても介護予防に取り組むことで状態の悪化を防ぐことが出来ます。時間がかかっても自分でできることは自分で取り組みましょう。



介護保険は正しく利用することが大切です

介護サービスを利用したくて申請したが、その後サービス利用はせず認定の更新はしている…



介護保険は、できる限り『自立した生活』を送れるようになることを主な目的としています。介護サービスが本当に必要かどうか考え、申請しましょう。

- 将来施設に入所させたいから介護保険の申請をしたい…
- 今後介護保険を使う時のために、今から介護保険の申請をしたい…



介護保険は、必要になった時に申請するものであり『いつか必要になったとき』のために申請するものではないということを理解しましょう。



重要！！

介護保険料を払っているから使わないと損は間違い

高齢者が増える中で、介護を必要とする方が増えれば増えるほど、その分介護保険料の負担も多くなります。反対に介護保険サービスを使わずに皆さんが元気で過ごせる期間が長ければ長いほど、サービスの費用を抑えることができ保険料の負担も少なくすることが出来るのです。



A男さんの場合

サービスを使わないと損だしヘルパーさんに全部お願いしちゃおう



身体を動かさないでいたらどんどん筋力が衰えて要介護状態に…

数年後
こうなるかも・・・！



介護を必要とする人が増えて介護保険料も高くなる！



B子さんの場合

自分でできることは自分でして身体を動かすようにしよう

自宅でもできる限り身体を動かすようにしよう



デイサービスでも積極的に運動に取り組もう



数年後



自分らしく生き生きとした生活を送る日々

次回は、介護予防について解説していきます。

問い合わせ先／戸沢村健康福祉課 医療介護係 0233-72-2364（内線142.144）

【国民健康保険のお知らせ】新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金について

最上地区広域連合国民健康保険の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または、発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間において、傷病手当金を支給します。（一定の条件を満たしている必要があります。）申請を希望する方は、下記《お問い合わせ・提出先》までご相談ください。

●対象者

令和4年6月30日までの間につきの条件をすべて満たす方

- (1) 最上地区広域連合の国民健康保険の被保険者。
- (2) 勤務先から給与等の支払いを受けている。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に感染した場合や感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間がある。
- (4) 労務に服することができなかった期間について給与等の全部または一部が支給されない。

※濃厚接触者に該当し自宅待機を求められた方、出勤抑制のための自宅待機期間があった方は対象となりません。

●支給の対象となる期間

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日。



お問い合わせ・提出先

- ◆最上地区広域連合 医療保険班
〒996-0077 新庄市城南町5番11号
(最上広域総合開発センター内)
☎ 0233-29-6111
- ◆戸沢村 健康福祉課 医療介護係
〒999-6401 戸沢村大字古口270番地
☎ 0233-72-2364

令和4年度 山形県立農林大学校 働きながら学ぶ農業入門講座のご案内

- 稲作講座（定員20名程度） 会場：南沼原コミュニティーセンター（山形市南館西19-11）
時間：夜間講習19時～21時

期日	内容	講師
4月28日（木）	適期移植と水管理	大場 伸一 氏 (元農業総合研究センター所長)
5月13日（金）	雑草防除／病害虫防除	

- 果樹講座（定員30名程度） 会場：河北町職業訓練センター（河北町谷地字所岡142-2）
時間：現地講習10時～12時 夜間講習19時～21時

期日	内容	講師
4月25日（月）	果樹栽培の特徴／結実の確保	吾妻 道章 氏 (元庄内農業技術普及課推進専門員)
5月27日（金）	着果管理／新梢管理／樹相診断	

- 野菜講座（定員20名程度） 会場：天童市市民文化会館（天童市老野森1-1-1）
時間：現地講習10時～12時 夜間講習19時～21時

期日	内容	講師
4月26日（火）	栽培基礎	高橋 道雄 氏 (元村山総合支庁農業振興課主幹)
5月30日（月）	肥培管理／病害虫防除	

対象者：他産業に従事しながら就農をめざす方・就農初期段階の農業後継者等

受講料：無料

申込・問い合わせ先：山形県立農業大学校研修部（新庄市大字角沢1366）

電話 0233-22-8794



地域おこし協力隊日月抄 第十二話

この冬、蔵岡の紙風船祭りに参加させていただきました。私が担当したのは、「北の妙創郷大学（古口）」の紙風船に描く絵です。絵柄は、蔵岡の方々の立身出世を願い、また、幾多の困難にも力強く立ち向かっていく蔵岡の人々の姿にあやかりたいという思いから、「鯉の滝登り」を選び、気持ちを入れて描かせていただきました。紙風船作りは、週3日、午後7時から公民館に集まって行われました。それ以外にも、祭りを開催するにあたって、多くの事務的な調整事が、各担当者によってなされてきたのでしょうか。

今年は、祭りの時期が、コロナ感染症の最上地域での感染拡大が懸念され始めた時期と重なり、イベントなどの自粛の雰囲気は漂い始めていました。そんな中、実行委員会と地域の方々のご理解とご協力、そしてスポンサーの皆さまのご支援により、地域の祭りを再開させたことに、心より敬意を表します。

熱い空気をいっぱい吸い込み、大きく膨らんだ紙風船が夜空に飛び立っていくときの歓声。会場の夜空を覆う大輪の花火の輝きと遅れて地上に届くドンという大きな音、それらに湧く歓声。

でも、私の印象に残っているのは、それだけではありませんでした。祭り



國峯充浩

の閉会後に、雪明りの中、次第に遠のき小さくなっていく来場者の声。手際よく片付けられる会場や機材の音。公民館の調理室から漂う温かい食事の湯気と香り。打ち上げ会場のいたるところで交わされるにややかな会話。

あらためて気が付いたのです。これは、確かに蔵岡の地域の祭りではありますが、蔵岡以外の地域の人も加わって、これらの音がこの地域に戻ってきたのだと。昨年のコロナによる中止を経て、再び紙風船祭りの歴史が蔵岡の地で動き出したのです。感慨深い貴重な体験をさせていただいた感謝の気持ちに混じって、（真柄の住人としての）何と言うか、どこか羨望に近い気持ち、が、作業の合間にいただいた蔵岡名物「ウーロン茶の焼酎割り」の味とともに、祭り余韻として私の中にまだ残っております。

道路工事のお知らせ（名高・向名高地区）

地域の皆様へ道路工事について再度お願い申し上げます。昨今の諸事情や今シーズン的大雪による影響を踏まえ、工事着手が現在出来ておりませんが、融雪状況に応じ今後着工いたします。工事期間中は、何かとご迷惑をおかけしますが安全に十分配慮し作業を行いますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

《工事情報》

工事場所

戸沢村大字名高地内

作業期間

3月22日
～5月31日（予定）

問い合わせ先

沼田建設株式会社
電話

0233-29-9626

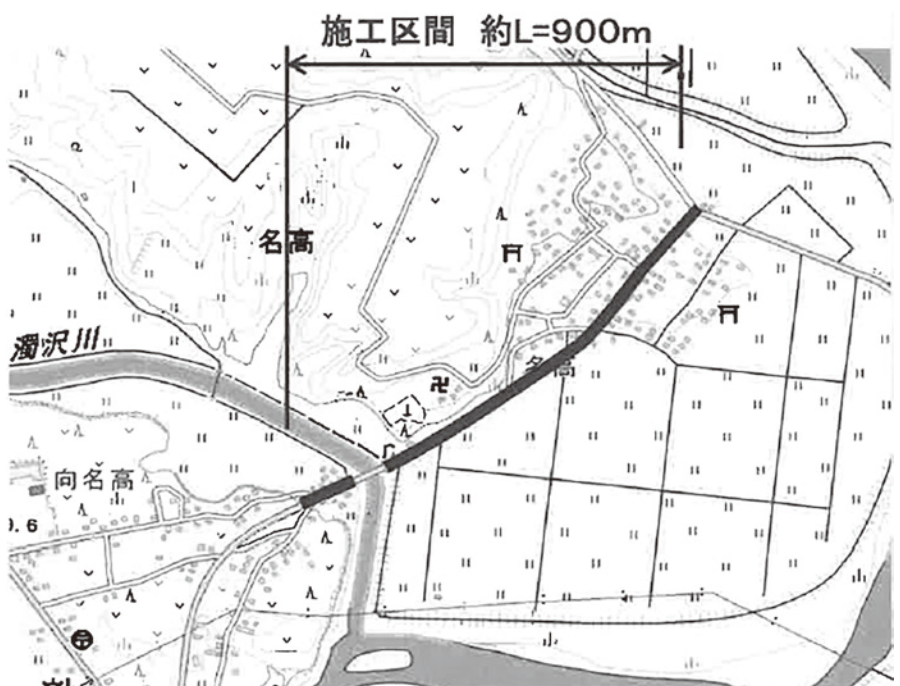


図 工事場所地図（戸沢村大字名高地内）

村からのお知らせ

戸沢村中央診療所休診日のお知らせ

2～3月の間、新型コロナウイルスワクチン集団接種（3回目）実施のため、休診とさせていただきます。おりました第2・第4土曜日の診療を再開いたします。

▼第2・第4土曜診療

外来受付時間／8時30分～11時30分

▼問い合わせ先／戸沢村中央診療所

電話 0233-72-3363

戸沢村健康福祉課

電話 0233-72-2364

戸沢村結婚サポート推進員を募集！

村では平成27年4月より、結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供し、結婚成立に結びつけることにより、住民の定住化を促すとともに少子化の解消を図り、地域の活性化と協働のまちづくりを進めることを目的とした、戸沢村結婚サポート事業を行っています。結婚サポート推進員の仲介により結婚が成立した場合、報奨金を支給しています。仲人活動をしてみたい、婚活の支援をしたいなど、結婚サポート推進員として活動していた方々を随時、募集しています。

▼応募先

戸沢村まちづくり課

企画調整係

結婚支援担当

電話 0233-72-2152



QRコード

ひきこもり相談窓口のご案内

ひきこもりとは、様々な要因によって、社会的な参加の場面が狭まり、就学や就労などの自宅以外の生活の場が長期にわたって失われている状態のことです。ひきこもりになる方の性格や生育環境は様々で、ひきこもりは特別なことではなく、誰にでも起こりうるものです。家族だけで悩まず相談してみませんか。相談の内容によって、様々な支援機関について連携し対応していきます。

▼ひきこもり支援相談窓口

戸沢村健康福祉課

電話 0233-72-2364

▼受付時間／平日8時30分～17時15分

「自生山菜」の放射性物質にご注意を

これからの発生時期を迎えるにあたり、次の事項にご留意ください。①自生山菜は生育環境の違いにより放射性物質の濃度にばらつきがあるため、出荷前に自主検査を徹底し、安全性を確認してから出荷してください。なお、出荷には「インターネット等による通信販売」も含まれますので、ご注意ください。②特にコシアブラは、過去に放射性物質が検出されていますので、自主検査を徹底し、安全性を確認してください。

▼問い合わせ先／戸沢村産業振興課

電話 0233-72-2527

または 最上総合支庁森林整備課

電話 0233-29-1351

戸沢村教育振興修学資金のご案内 ～令和4年度より新制度が加わります～

戸沢村では、将来社会を担う若者の人材育成や、医師として活躍する事を目指している医学生を応援する奨学金制度が設けられています。また、令和4年度より医学部医学科に進学（または進学を予定）している医学生を対象に、年額200万円貸与する制度が加わります。

1. 貸与額

- (1)医学部・歯学部 月額5万円以内
- (2)戸沢村中央診療所勤務の意思のある医学生 年額200万円以内 ◀◀ 令和4年度より追加
※戸沢村中央診療所にて勤務される方は返還が免除されます。ただし、貸与期間の1.5倍の期間勤務された方が返還免除の対象となります（貸与期間の1.5倍の期間が7年に満たない場合は、7年となる）。
- (3)その他の大学・短大・専修学校等 月額3万円以内

2. 対象者

高校を卒業（予定）した者で、学校教育法に規定する大学及び村長が認める学校に進学し、次の要件に該当する方。

- (1)戸沢村に住所を有する者の子弟
- (2)学費支弁に困難と認められる者
- (3)出身校または在学校長の推薦する者

3. 募集期間 4月15日（金）必着

問い合わせ先 戸沢村教育委員会（戸沢村共育課）学校教育係
電話 0233-72-3242



修学資金の詳細はこちらのQRコードをお読み取りいただくか、下記URLでご確認ください。



QRコード

▽戸沢村ホームページ『修学資金』
www.vill.tozawa.yamagata.jp/news/18816/

令和4年度 狂犬病予防注射・新規登録日程

4月13日（水）		4月14日（木）	
会 場	終了時間	会 場	終了時間
滝ノ下公民館	9:00	齋藤源一さん宅前（柏沢）	9:00
農村環境改善センター	9:10	榎本昇さん宅前（草薙）	9:10
防雪センター	9:45	斉藤寛治さん宅前（皿嶋）	9:35
平根公民館	10:05	金打坊ポンプ小屋	9:50
勝地消防小屋	10:15	津谷公民館	10:00
上野公民館	10:25	岩清水公民館	10:30
上台住宅前	10:50	名高公民館	10:45
蔵岡公民館	11:10	上松坂公民館	11:00
戸沢村役場	11:35	野口公民館	11:20
		佐藤菓子店倉庫前	11:35
		戸沢村中央公民館	12:05

持参するもの

- 問診票
- 注射料
3,300円
- 新規登録料
3,000円



◎問診票を記載の上、会場にお越しください。

◎各地区会場には5～10分程度しか滞在しませんので、必ず終了時間の前までにお集まり下さい。

◎予備日は5月25日（水）となります。

◎コロナウイルス感染防止の為、マスクの着用、前後の方と間隔をあけてお並びくださるようお願いいたします。

問い合わせ先

戸沢村住民税務課 住民生活係 0233-72-2326（内線114）

保育士（会計年度任用職員）を募集します

▼募集職種／保育士（5名）▼職務内容／保育に関する業務に従事 ▼受験資格／保育士資格をお持ちの方 ▼選考方法／面接試験による選考とし、日程については応募された方に後日お知らせします。▼受付時間／8時30分～17時（土・日・祝祭日を除く）▼応募方法／履歴書を記入の上、下記の担当にお申し込みください。▼勤務場所／戸沢保育所（〒999-6402 戸沢村大字蔵岡3718番地1）▼雇用期間／令和5年3月31日（金）まで ▼問い合わせ・申込先／戸沢村総務課 総務係 TEL 0233-72-2111

ご家庭でのマスク等の捨て方 ～新型コロナウイルスなどの感染症対策～

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方などがご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下の『ごみの捨て方』に沿って、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。『ごみの捨て方』に沿っていただくことにより、ご家族だけでなく、皆様が出したごみを扱う市町村の職員や廃棄物処理業者の方にとっても、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症対策として有効です。ごみを捨てる際は市町村や地区会のルールに従うとともに、ポイ捨ては絶対にやめましょう。使用済みのマスク等のごみを捨てる際にも、『ごみの捨て方』を参考に、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことに注意しましょう。

①ごみ箱にごみ袋をかぶせます。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばって封をしましょう。

②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりとしばります。

③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に散らばった場合は、二重にごみ袋に入れてください。

令和4年度 戸沢村老朽危険空き家解体事業費補助金 についてのお知らせ

村民の安心・安全な住環境づくりを促進し、良好な景観形成を図るため、解体費用の一部（補助率1／3・上限100万円）を補助します。

受付期間：令和4年6月30日（木）まで

※予定件数を超える申込みがあった場合は危険性の高い住宅を優先させていただきます。

○補助対象となる空き家（次のすべてに該当する老朽危険空き家）

- ・村内にある戸建住宅（長屋又は共同住宅を除く）で、現在使用されていない建物。
- ・建替え・土地の譲渡を目的としていないこと。
- ・公共事業等による補償の対象となっていないこと。
- ・住宅の不良度の判定基準（別表）による評点の合計が100点以上であるもの。

○対象者の要件（次のすべてに該当する者）

- ・空き家の所有者またはその相続人（個人に限る）。
- ・村税等の滞納をしていない者。
- ・共有者又は複数の相続人がいる場合は、申請者以外の共有者又は相続人から解体の同意を得られていること。

○補助金額

- ・空き家の解体工事費の1／3以内で上限100万円（家財道具の撤去・運搬・処分費も含む）。

○重要事項

- ・交付決定を受ける前に、工事の契約又は着手された場合には補助金の対象となりません。
- ・令和4年6月末まで事前相談がされ、翌年2月末までに完了する解体工事が対象となります。
- ・各書類の提出期限が守られない場合は、補助金の支払ができないことがあります。
- ・建築物を解体することにより、翌年度より土地の固定資産税額が増額になる場合があります。

問い合わせ先／戸沢村建設水道課 建設係 電話 0233-72-2547

住宅の新築やリフォーム工事に『補助金』を交付します

戸沢村住宅リフォーム総合支援事業／戸沢村持家住宅整備促進事業のご案内

戸沢村では、村民の住環境の向上と定住促進のため、住宅の新築やリフォーム工事にに対し補助金を交付しています。

住宅を『新築』する場合

戸沢村持家住宅整備促進事業補助金

補助額：対象工事費の10％（限度額50万円^{※1}）

対 象：住宅及び附属屋等



（^{※1}村外「県内」の業者が工事を行う場合は、対象工事費の5％（限度額25万円）となります。排水設備工事を含む建築工事を行う場合は限度額が村内業者は75万円、村外（県内）業者は50万円となります。下記リフォーム総合支援事業と併用する場合は補助額が通常補助額の50％となります。）

住宅を『リフォーム』する場合

戸沢村持家住宅整備促進事業補助金

補助額：新築住宅と同様^{※2}

（^{※2}ただし、村内空き家を取得して定住するための工事の場合は村内業者の工事の場合は対象工事費50％（限度額150万円）、村外（県内）業者は対象工事費25％（限度額75万円）となります。）

戸沢村住宅リフォーム総合支援事業補助金

補助額：対象工事費の20%（限度額24万円※3）

対象：県内の業者による住宅リフォーム工事で、要件（新生活様式、補強、省エネ、バリアフリー等）を満たす工事。

〔※3 移住・新婚・子育て世帯は、補助率及び限度額が30%・30万円まで引き上げられます。耐震改修分については50%・100万円が上限となります。〕

申請書は工事開始の10日前まで提出して下さい。予算の都合上募集が早期終了する場合がありますのでご了承ください。詳しくは、下記の担当課までお問い合わせください。

問い合わせ先／戸沢村建設水道課 建設係 電話 0233-72-2547

東京戸沢会 令和4年度総会中止のお知らせ

5月に実施予定の令和4年度東京戸沢会総会は、新型コロナウイルス感染症の拡大傾向が続いている状況のため、中止とさせていただきます。事業報告・会計報告・年度計画等は、後日、書面での決議に代えさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ先 東京戸沢会事務局（東京都八王子市散田町5-26-5） 電話 042-665-4324

戸沢村の健康づくり教室のご紹介 ①～③

① 水中ウォーキング・成人スイミング教室

場 所：いきいきランドぼんぼ館

開催日時：●水中ウォーキング 毎週火・金曜日 午前10：15～11：00（45分間）

●成人スイミング 毎週火・金曜日 午前11：00～12：00（1時間）

参加費：●通常…1回 1,000円

●「ぼんぼ館友の会」会員…1回 500円

（プール利用料＋入浴料込）

*上記料金で両方の教室に参加できます♪

もちろん、どちらかひとつの教室のみの参加も可能です。

★お試し体験利用（1回に限り）

*プールサイドで見学だけの場合 ⇒ 無 料

*プールに入って体験する場合 ⇒ 400円（入浴料込）

指導者：富澤 洋一 氏（インストラクター）

フィットネスジム「スタイルハート（新庄市）」オーナー

【参加者のお声】「プールに入ると足に負担がかからないので運動しやすい♪」

「インストラクターがいるので、安心して運動ができる♪」



教室後は
温泉に
入れます♪



こちらがインストラクターです♪

←水中ウォーキングの様子
腰痛・膝痛のある方も水の浮力で関節などの負担を軽減しながら行えます。



←成人スイミングの様子
運動不足の解消や体力の維持・増進を目的に楽しみながら水泳を行えます。

問い合わせ先

戸沢村健康福祉課 健康推進係 電話 0233-72-2364

② ノルディックウォーキング

場 所：村内コース・村外コース

開催日時：4月～11月頃（計7回予定）

参加費：通常1回200円

とざわスポーツクラブ会員の方1回100円

※ポールレンタル料別途 100円

指導者：NPO法人与ざわスポーツクラブ

持ち物：飲み物・帽子・汗拭きタオル・雨具・手袋など

※動きやすい服装、歩行しやすい靴をお願いします。

※ポールを持つため、両手がふさがらないリュックなどをお持ちください。



【参加者のお声】

「ポールを持つと、膝に負担をかけないで歩くことができる♪」「いろいろなコースがあって、皆と楽しく歩ける♪」「村内の中でも行ったことのない地区を歩くのが楽しい♪」

ノルディックウォーキングとは・・・

季節を問わず簡単に始められ、5分～10分歩くことでエクササイズ効果を実感できます。効果的な“有酸素運動”として、上半身・下半身の筋肉などの全身を使うエクササイズです。

問い合わせ先 NPO法人与ざわスポーツクラブ 電話 0233-29-7475

③ ウェルボ ～生活習慣病予防のための運動教室～

場 所：生涯学習センター（旧神田小学校）

開催日時：毎週 火曜日 午後7：00～8：30（1時間30分）

参加費：通常1回300円 とざわスポーツクラブ会員の方1回100円

指導者：NPO法人与ざわスポーツクラブ

* タオル、上履き、水分をご持参のうえ、動きやすい服装でご参加ください♪



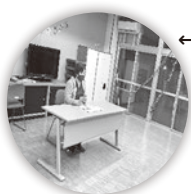
体操の様子

【参加者のお声】

「指導者がいるので安心して運動ができる♪」「どこの筋肉を使って運動しているのかがわかる！」「運動だけでなく、色々な講話が聞けるので勉強になる♪」

「健康を維持するための運動は継続することが重要です」

ウェルボでは特別な道具を使わず『やり方を覚えれば自宅でも出来るエクササイズ』の指導も行っています！また、その日のプログラム内容のほかに、参加者の体調に合わせた内容での運動の指導もできるため、運動が久しぶりの方でも安心してご参加いただけます♪まずは **週1回1時間30分** みんなで楽しく運動をすることから始めませんか？皆さんのご参加をお待ちしています！！



←薬の講話の様子



血液検査の様子→

* 血液検査では、コレステロール・糖の値を測定します。

* 薬剤師による薬の飲み合わせなどの講話、栄養士による栄養講話、保健師による健康講話も行います♪

問い合わせ先

戸沢村 健康福祉課 健康推進係 ☎ 0233-72-2364

または NPO法人与ざわスポーツクラブ ☎ 0233-29-7475

戸沢村中央公民館図書室

本のススメ

vol. 109



あんなに あんなに／ヨシタケ シンスケ

子育ては「あんなに」の連続。あんなにほしがってたのに、あんなに心配したのに、あんなに小さかったのに……。日にあふれるたくさんの「あんなに」の中で子どもは大人になってゆく――。

大人気絵本作家・ヨシタケシンスケによる、ちょっと目頭が熱くなっちゃう絵本です。



どうぶつのかたち練習帖／秋草 愛

どうぶつの「かたち」を見ると、意外なところがへこんでいたり出っばってたりします。それには速く走るためだったり、えさを食べやすくするためだったり、いろいろな理由があります。「らしくなる」ヒントがたくさん！楽しいどうぶつのイラスト練習帖です。約80種類のどうぶつが登場します。



変な家／雨穴

知人が購入を検討している都内の中古一軒家。開放的で明るい内装の、ごくありふれた物件に思えたが、間取り図に「謎の空間」が存在していた。知り合いの設計士にその間取り図を見せると、この家は、そこかしこに「謎の空間」が存在すると言う。不可解な間取りの真相は！？突如消えた「元住人」は一体何者！？



ハニオ日記Ⅰ～Ⅲ／石田 ゆり子

女優・石田ゆり子によって2016年からInstagramに投稿された、彼女の愛猫ハニオの視点から世の中をシュールに見つめた「ハニオ日記」を全3巻にわたってまとめたものです。彼女と動物たちの「なんでもない」日々。どこから開いても楽しめる作りになっていて、老若男女すべての人におすすめです。



令和3年度図書室利用状況報告



令和3年度の図書室利用状況は、表のようになっております。令和3年度はコロナ対応により休館期間を何度か設けたこともあり、来室者は減少しておりますが、戸沢保育所へ『移動図書室』を開始したこと、そしてこれまで平日開催だった読み聞かせイベント『えほんの森』を、土曜日に開催にしたことにより、通常の時間に図書室に来られない子どもたちにたくさんの図書を貸し出す事ができました。

令和3年度図書室利用報告 (R3.4.1～R4.3.10)	
来室者数（延べ人数）	
1,950人（前年度比 110人↓）	
貸出冊数	
2,242冊（前年度比 1,060冊↑）	

3月図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1 夜間	2 午前
3 休館	4	5	6	7 夜間	8 夜間	9 午前
10 休館	11	12	13	14 夜間	15 夜間	16 午前
17 休館	18	19	20	21 夜間	22 夜間	23 午前
24 休館	25	26	27	28 夜間	29 休館	30 午前

29日は祝日のため休館いたします。

戸沢村中央公民館図書室に関する問い合わせ先

戸沢村共育課（教育委員会）電話 0233-72-2304

お知らせ版

各種イベントや募集案内等の
お知らせを紹介します

募 集 案 内

新規就農支援研修 研修生募集のお知らせ

これから農業を始めようとする方を対象に研修生を募集します。▼研修期間／令和4年4月～令和5年3月▼募集人員／新規就農希望者50名▼研修先／農業関係試験研究期間・先進農業経営者・農林大学校等▼受講料／無料（ただし教材・傷害保険等）▼受講料／無料（ただし教材・傷害保険・宿泊等の必要経費は自己負担）▼問い合わせ先／山形県立農林大学校 研修部（新庄市大字角沢1366）
電話 0233-228794
FAX 0233-2317537
メール kenshu@ynodai.ac.jp

教室・習い事

最上地区国際交流協会 中国語講座
▼日時／原則毎週月曜日①初級 18時15分～②中級 19時10分～（各級50分）
▼場所／山形新聞放送最北総支社1階会議室▼講師／保科秀艶氏▼受講料／月額初級のみ2千円・中級のみ2千5百円
▼問い合わせ／申込先／最上地区国際交流協会事務局 電話 0233-2213580

4月11日（月）午後6時から新年度の開講式を行います。受講生は随時募集中です（見学可能）。

2022年前期AIRY日本語教室

県国際交流協会（AIRY）では、3～7月に日本語教室を開きます。▼クラス／①中級②JLPT N3合格（日本語能力試験N3合格を目指す）▼開講日／①4月14日から（毎週木曜午前10時半～）②3月17日から（毎週火・木曜午後6時半～）▼場所／①初日のみ県国際交流センター・他はZoom②県国際交流センター▼受講料／①5千円・会員千円②9千円・会員5千円※テキスト代別▼申込方法／電話・FAX・Eメール▼問い合わせ／（公財）県国際交流協会（霞城セントラル2階）
電話 023-64712560
Eメール info@airyamagata.org

小原流伝統文化いけばなことも教室

楽しく伝統いけばなを学びましょう。子どもの想像力を育み、花に興味を持つきっかけづくりに、ぜひご参加ください。
▼日時／4月17日（日）・5月15日（日）両日ともに9時から（30分間）▼会場／新庄市民プラザ▼対象／年長児・小学生▼費用／1回につき千円程度▼定員／先着10名▼持ち物／タオル・新聞紙・メモ帳▼申込締切／3月13日（日）▼問い合わせ／（一財）小原流新庄支部 植松 電話 080-1858-0201

相談窓口

借金返済に関する相談窓口のご案内

借金でお困りの方はお気軽にご相談ください。相談は秘密厳守・無料です。

山形財務事務所理財課

▼相談電話／023-641-5201

▼受付／月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

業務改善助成金特例コースのご案内

業務改善助成金は、設備投資により生産性を向上させ、事業場内で最も低い賃金の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。令和3年7月16日から令和3年12月31日までの間に事業場内最低賃金を引き上げ、新型コロナウイルス感染症の影響で売上高等が減少している事業場を対象とする「特例コース」が新設されました。詳しくは、「業務改善助成金コールセンター」にお問い合わせください。

業務改善助成金コールセンター
電話 03-6388-6155

宮内庁

令和5年の歌会始のご案内

▼令和5年歌会始のお題／「友」と定められました。※お題は「友」ですが、歌に詠む場合は「友」の文字が詠み込まれていればよく、「友人」「学友」「友好」のような熟語にしても差し支えありません。▼詠進の期間／令和4年9月30日（金）

までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。▼郵便の宛先／〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。▼問い合わせ先／疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号・住所・氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日までに問い合わせてください。▼その他／詠進歌の詠進要領や注意事項等の詳細については、宮内庁ホームページ「歌会始の詠進要領（令和5年）」
URL <https://www.kunaicho.go.jp/event/eishin.html>

その他

協会けんぽの保険料率が変わります

協会けんぽ山形支部の健康保険料率は令和4年3月分（4月納付分）から10.03%から9.99%に、介護保険料は1.80%から1.64%に改定させていただきます。加入者の皆様の医療と健康を支えるため、このようなご負担につきましてご理解いただきますようお願いいたします。

▼問い合わせ先／全国健康保険協会山形支部企画総務グループ
電話023-62917226



お知らせ版

成人年齢引き下げ！消費者トラブルに要注意！

令和4年4月から成年年齢が引き下げられ、18歳から成人となります。成人年齢に達すると、保護者の同意なしに契約などができるようになり、これまで未成年者取消権が認められていた18、19歳の方は、未成年者取消権が認められなくなるため、若者の消費者トラブル増加が懸念されています。悪質業者はあなたを狙っています。悪質商法など消費者トラブルに注意しましょう。①「今すぐ契約」「一人で決めて」などと言って、契約を急かしてきたら要注意！家族などに相談し、落ち着いて考える時間をとりましょう。②「必ず儲かる」「絶対稼げる」、こんな話はまず疑う！うまい話、都合の良いすぎる話は信用しないようにしましょう。③「これはお得だ！」と思ったときほど要確認！定期購入などの条件が付いていないか、信用できるサイトか、よく確認しましょう。▼相談窓口／消費者トラブルにあったときは、山形県消費生活センター（電話023-630-3306）や最上消費生活センター（電話0233-23129-1300）などにご相談ください。

戸沢村イベント情報

●チマチョゴリ着用体験

『ブチ韓国旅行を味わえます♪』

時期／4～11月（金・土・日・月曜日）

料金／大人1,000 小学生以下500円

場所／モモカミの里高麗館

☎0233-72-3303

●旬だあ!!! 寄ってけ とざわMURA市

『春の恵みをお届けします!』

時期／4月下旬～5月中旬（予定）

問合／戸沢村観光物産協会

☎0233-72-2110

●白糸の滝ライトアップ♪

時期／通年（金・土・日・祝日前）

会場／白糸の滝

問合／戸沢村観光物産協会

お誕生日おめでとう!!
満一歳児（2月生まれ）

佐藤

こな
心菜 ちゃん2月9日
生まれ

村の将来を担う子どもたちの健やか成長をお祝いするとともに、これからも元気で育ってほしいとの願いを込めて、戸沢村の満一歳になるお子さんを紹介します。今月は、2月に満一歳を迎えた子ども達です。（①ご両親の名前 ②地区名 ③ご両親からお子様へのメッセージ）

① 佐藤 良美 さん
真澄 さん

② 津谷

③ 「お姉ちゃん達と仲良く元
気いっぱいあそんでね!」村の人口と世帯
（2月末現在）

4,165人（－12人）〈男1,986人（－6人）、女2,179人（－6人）〉1,549世帯（－3世帯）※（ ）内の数値は、1月末現在との比較



編集者のコラム Vol.118
穏やかな天気が続くようになり、ほのかに吹く暖かい風が、村へ春の訪れを報告してくれているような気がします。
冬場は寒さで布団から中々出られませんでした。現在は寝心地が良く布団から出られなくなりました。
『春眠暁を覚えず』とは、まさにこのことなのだと思いました。

編集・発行

広報とざわNO.605

発行日 令和4年4月1日

編集・発行 戸沢村総務課

山形県最上郡戸沢村大字古口270

TEL 0233-72-2111

FAX 0233-72-2116

URL <http://www.vill.tozawa.yamagata.jp/>

（パソコン及び携帯共通）

E-mail: tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp

URL



メルアド